

第 1 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会 会議録

開催日時	平成 28 年 6 月 16 日（火）14:00～14:35
開催場所	ハイトピア伊賀 5 階 多目的大研修室
出席者	<p>【伊賀市】</p> <p>岡 本 栄（市長）</p> <p>大 森 秀 俊（参与）</p> <p>藤 岡 淳 次（企画振興部長）</p> <p>【笠置町】</p> <p>西 村 典 夫（町長）</p> <p>田 中 義 信（参与）</p> <p>【南山城村】</p> <p>手 仲 圓 容（村長）</p> <p>山 村 幸 裕（副村長）</p> <p>【事務局】</p> <p>藤 山 善 之（伊賀市企画振興部次長）</p> <p>風 隼 徳 彰（伊賀市企画振興部総合政策課長）</p> <p>中 矢 裕 丈（伊賀市企画振興部総合政策課主幹）</p> <p>半 田 政 之（伊賀市企画振興部総合政策課主査）</p> <p>山 本 和 宏（笠置町企画観光課長）</p> <p>山 本 隆 弘（南山城村総務課長）</p>
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">定住自立圏構想に係るこれまでの取組経過について</p> <p>4 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）伊賀・山城南定住自立圏推進協議会の設立について</p> <p style="padding-left: 20px;">（2）定住自立圏形成協定について</p> <p style="padding-left: 20px;">（3）今後のスケジュールについて</p> <p>5 その他</p>
会議概要	<p>1 開会</p> <p style="padding-left: 20px;">（企画振興部次長）</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、第 1 回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は大変お忙しい中、当協議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>会長が選任されるまでの間、進行を務めさせていただきます、伊賀市企画振興部次長の藤山でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p>

まず、この会議については、後ほど運営規程をご審議いただきますが、運営規程では、会議は原則公開とし、会議の傍聴を認めておりますことから、本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等をあらかじめ許可をさせていただいておりますので、ご了解とともにご理解をお願いしたいと存じます。

それでは、お手元の事項書に基づき、進めさせていただきます。

2 あいさつ

(企画振興部次長)

まず、開会にあたりまして、本日までご出席いただきました各市町村長様より、一言ご挨拶いただきます。

はじめに、伊賀市長 岡本 栄 よりご挨拶を申し上げます。

(伊賀市長)

今日は伊賀にお集まりいただき、ありがとうございます。第1回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会ということであります。私ども伊賀市、そして隣接いただいている山城南という地域、南山城村さんあるいは笠置町さんという所は、本来江戸時代以前から木津川水系を通じて、経済や文化、人のつながりという部分で、密接に繋がってきた所であります。違う言い方をしますと、この地域がこれまで府県が分かれてバラバラになっていたということが、元気の源が削がれていたのかなと思っております。これをきっかけに、また家族のように、以前のような絆の中で、共に元気を創り出していく地域になっていくべきであると思っております。それぞれに融通し合い、そして、未来のためにこれからも永く結びつきを続けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(企画振興部次長)

ありがとうございました。

続きまして、京都府笠置町長 西村 典夫様、よろしくお願いいたします。

(笠置町長)

改めましてこんにちは。笠置町長の西村でございます。よろしくお願いいたします。

皆さまと取組をさせていただいております定住自立圏に関しまして、町内外からもたくさんの方の関心を持ってきていただくようになってきております。議会でも一般質問の通告をいただいておりますし、近所の方からもどのようなことを進めていくのか心配されている方もおられます。伊賀市に吸収されるのではといわれる方もありますが、私は、皆さんの暮らしが少しでも良くなるような、そのような取組をさせていただいているということを懇切に説明させていただき、理解をしていただきたいという気持ちを込めまして、これから皆さんと充実した定住自立圏の取組を作り上げていきたい

と思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、昨日議会において、定住自立圏の形成協定の議決に関する条例を議決いただいたことを申し添えます。

(企画振興部次長)

ありがとうございました。

続きまして、京都府南山城村長 手仲 圓容様、よろしくお願いいたします。

(南山城村長)

皆さん、こんにちは。南山城村長の手仲でございます。本日は伊賀市長さんを中心に、伊賀市が定住自立圏の中心市として宣言され、京都府の南山城村にお誘いいただきました。こうした機会を良い機会と捉えて、これからも伊賀市とは良い関係で進めていければと思っております。私どもは、京都府に住んでおりますが、民間では伊賀市が経済圏ということで、仕事や買物、医療を含めて、伊賀市が中心に動いております。そのような中で、府県という線引きの中で、南山城村は京都府のほうにつながっておりますが、住民から見れば、伊賀市が近いということになっておりまして、そういった面で色々な不都合も出てきております。この定住自立圏を協議する中で、伊賀市と密接に関わる問題については、住民目線で効率のよい行政運営ができればと思っておりますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

(企画振興部次長)

ありがとうございました。

ここで、改めまして本日ご出席の委員様及び事務局を紹介させていただきます。

－ 出席者及び事務局の紹介 －

3 報告事項

定住自立圏構想に係るこれまでの取組経過について

(企画振興部次長)

続きまして、事項の3、報告事項に入らせていただきます。

定住自立圏構想に係るこれまでの取組経過について、事務局からご報告いたします。

(事務局)

★資料1 定住自立圏構想実現に向けてのこれまでの取組経過

資料1により説明。

(企画振興部次長)

ただ今の報告に対して、特にご質問等はございませんでしょうか。

－ 質疑なし －

4 議事

(1) 伊賀・山城南定住自立圏推進協議会の設立について

(企画振興部次長)

それでは事項の4、議事に入らせていただきます。

議事(1)伊賀・山城南定住自立圏推進協議会の設立につきまして、まずは事務局より、「伊賀・山城南定住自立圏推進協議会規約(案)」について説明いたします。

(事務局)

★資料2「～伊賀・山城南定住自立圏構想～」

★資料3「伊賀・山城南定住自立圏推進協議会規約(案)」

資料2、3により説明

(企画振興部次長)

ただ今ご説明させていただきました内容に関連し、ご質疑等ございませんでしょうか。

－ 質疑なし －

(企画振興部次長)

特に無いようですので、伊賀・山城南定住自立圏推進協議会規約(案)について、ご了解いただくということでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

(企画振興部次長)

ありがとうございます。それでは、資料3にあります(案)を削除いただきたいと存じます。

それでは、この協議会の会長・副会長につきまして、推進協議会規約第6条及び第7条の規定により、会長は定住自立圏構想の中心市である岡本伊賀市長、副会長には西村笠置町長様、手仲南山城村長様にご就任いただきたいと存じます。

よろしいでしょうか。

－ 一同確認 －

(企画振興部次長)

ありがとうございます。岡本会長、西村副会長様、手仲副会長様、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

それでは、規約第8条により会議の議長は、会長があたるとなっておりますので、以後の進行は、岡本会長をお願いいたします。

(会長)

それでは、これからこの任務にあたらせていただきたいと思います。西村町長様、手仲村長様とともに、地域の住民の幸せにつながることを、心をあわせて頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(会長)

それでは、以後の進行は私の方で進めさせていただきます。

引き続きまして、資料4、5、6について、説明をお願いします。

(事務局)

★資料4「伊賀・山城南定住自立圏推進協議会名簿（案）」

★資料5「伊賀・山城南定住自立圏構想推進体制（案）」

★資料6「伊賀山城南定住自立圏推進協議会会議運営規程（案）」

資料4、5、6により説明

(会長)

ただいま説明のありました資料4、5、6の内容に関連し、ご質疑等ございませんか。

－ 質疑なし －

(会長)

特に無いようですので、それぞれの資料にあります（案）を削除いただきたいと思います。

以上で議事（1）伊賀・山城南定住自立圏推進協議会の設立についての協議を終わります。続いて、議事（2）定住自立圏形成協定について、説明をお願いします。

(2) 定住自立圏形成協定について

(事務局)

★資料7-1「定住自立圏の形成に関する協定書(案)【笠置町】」

★資料7-2「定住自立圏の形成に関する協定書(案)【南山城村】」

資料7-1、7-2により説明

(会長)

ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(手仲副会長)

この協定に入っていない内容が出てきた場合、双方が協議して進めていくという考え方でよろしいですね。

(事務局)

協定の変更につきましては、事前に双方で協議させていただき、変更案が整った後に、議会の議決が必要となりますので、変更議決をしていただいた後に、手続きに入るということになります。

(会長)

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。他にご意見がございませんので、(2)定住自立圏形成協定についての協議を終わります。今後、この協定書案により、それぞれの議会で説明、各自治体でパブリックコメントの募集など、住民の皆さんにご周知させていただくこととしたいと思います。

引き続き、(3)今後のスケジュールについて、説明をお願いします。

(3) 今後のスケジュールについて

(事務局)

★資料8「伊賀・山城南定住自立圏推進スケジュール(案)」の説明

資料8により説明

(会長)

ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(笠置町参与)

訂正の部分を1点お願いしたいと思います。笠置町での形成協定書案の議会説明が6月22日となっていますけれども、議会の日程が変わりまして、6月23日に常任委員会でご説明させていただきます。

それと1点確認ですが、7月1日から広く住民の方の意見をいただくということで、パブコメを実施することになっています。伊賀市をはじめ、南山城村、笠置町でそれぞれ実施する形態になると思いますが、期間は7月1日から7月31日までで統一するというところでよろしいか。もう1点、パブコメでいただいた意見の集約は、伊賀市で行っていただけるのか、その確認をお願いします。

(事務局)

参考資料の2をご覧くださいますと、パブコメ実施に関する詳細資料となっています。実施期間につきましては、1ヶ月間をとっていますので、8月1日(月)までとさせていただきます。集約につきましては、ご意見の提出先が、一旦それぞれの自治体の企画担当になるかと思いますが、出していただいたご意見につきましては、伊賀市の方で集約し整理させていただきますので、ご提出があった場合は、伊賀市にご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(会長)

その他よろしいでしょうか。また何かございましたら、ご意見を頂戴できればと思います。

委員の皆さんの中で、議事全体を通して、特にご意見等ございませんでしょうか。無いようでしたら、以上で議事を終了させていただき、事務局へ進行を戻します。

5 その他

(企画振興部次長)

委員の皆さまにおかれましては、ご協議大変ありがとうございました。それでは、最後に5その他に入らせていただきます。先ほど会長からもありましたが、会議全体を通しまして、委員の皆さまから、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

— 質疑なし —

(企画振興部次長)

特に無いようですので、事務局から事務連絡をさせていただきます。

(事務局)

特段無いのですが、報道関係者の皆さまも来られておりますので、この後、記者さんからのご質疑をいただく時間を設定させていただいてよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

(企画振興部次長)

今後、来年度から定住自立圏共生ビジョンに基づく取組みを進めさせていただきますよう、今年度大変厳しい日程でございますが、ご協議の程、どうぞよろしくお願い申し上げますとともに、ご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。以上を持ちまして、第1回伊賀・山城南定住自立圏推進協議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

14 : 35 会議終了